



この景色、
ずっと。

緑のトラスト 14号地

「藤久保の平地林」への寄附のお願い

平成27年6月、「藤久保の平地林」が埼玉県緑のトラスト保全第14号地に決定されました。緑のトラストとは、埼玉県の優れた自然や歴史的環境を後世に残すため、住民・企業・団体などの寄附金を資金とし、緑のトラスト保全地として公有地化し保全していく運動です。「藤久保の平地林」には江戸時代から続く循環型農法（歴史的環境）と生物多様性（優れた自然）が今も息づいています。平成28年度、埼玉県と三芳町の共同で用地取得を実施いたしました。今後は保全地の整備工事を実施した後、トラスト地オープンとなります。このトラスト運動を進めていくため、皆様からの寄附を募っています。ご協力よろしくお願いたします。詳細については裏面をご覧ください。

